

鎌倉市 SDGs未来都市計画
(2021～2023)

鎌倉市

< 目次 >

1 将来ビジョン	
(1) 地域の実態.....	2
(2) 2030年のあるべき姿.....	4
(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....	7
2 自治体SDGsの推進に資する取組	
(1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....	10
(2) 情報発信.....	18
(3) 普及展開性.....	19
3 推進体制	
(1) 各種計画への反映.....	20
(2) 行政体内部の執行体制.....	21
(3) ステークホルダーとの連携.....	22
(4) 自律的好循環の形成.....	24
4 地方創生・地域活性化への貢献	25

1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

①地域特性

【自然環境・歴史・文化】

- ・我が国を代表する「古都」としての歴史・文化とともに豊かな自然環境が本市の特徴であり、年間を通じて多くの観光客が訪れている。
- ・日本での「ナショナルトラスト発祥の地」で文化遺産や景観保全への意識が高い。歴史的遺産と共生するまちづくりを目指して、歴史的風致維持向上計画を策定。日本遺産にも認定され、世界遺産登録への取組などを進めている。
- ・環境保全に対する市民意識は高く、ごみのリサイクル率は全国的に見ても高い。

【まちづくり】

- ・近年、IT 産業(情報通信業)やスタートアップ企業の集積が進みつつあり、IT 産業の集積地であるシリコンバレーを模し「カマコンバレー」として注目を集めつつある。
- ・また、市内に立地する企業で働く市民や、鎌倉を拠点としたフリーランスの市民など職住が近接している市民は、比較的地域にコミットする傾向にあり、そのライフ・ワークスタイルや彼らがつくるコミュニティに魅力を感じ、鎌倉に移住してくる人々が増えつつあるといった好循環が一部で見受けられる。
- ・コロナ禍において、生活様式そのものの変化が見られ、テレワークなどの重要性が高まるとともに、地域に根ざしたコミュニティの形成が必要となっている。
- ・従来から市民活動が活発な地域であるが、これまで活動を支えてきた世代の高齢化により、今後の継続が懸念されている。このような状況において、上記のような新たなコミュニティの存在は非常に貴重であり、今後のまちづくりの可能性(エリアマネジメントなど)を感じさせ、地域でも期待が高まりつつある。
- ・また、著しい高齢化が進行する郊外住宅団地(今泉台住宅地)で取組が始まったエリアマネジメントの一手法である「鎌倉リビングラボ」の認知度が高まり、全市的な展開への期待されている。
- ・このように成熟した都市構造(環境)が少しずつ変わっていく兆しがあり、これを更に大きく牽引するまちづくり(鎌倉市深沢地区のまちづくり、公的不動産の利活用など)に現在、取り組んでいる。
- ・他都市と比較すると一定の知名度があり、都市ブランド力調査等で上位になるなど「選ばれるまち」としてのブランド力があり、民間企業との共創など、可能性を持つ都市という強みがある。
- ・市民以外にも市内のイベントへの参加やふるさと寄附など、鎌倉のまちづくりを支える多くの鎌倉ファンが存在する。

②今後取り組む課題

【自然環境・歴史・文化】

- ・歴史・文化・自然などの資源を適切に維持管理するには多額の経費を要する。少子高齢化・人口減少による歳入減、社会インフラ・公共施設が一斉に老朽化するなどの課題を含め、今後の自治体運営は他都市と比べてより厳しさが増すと考えられる。
- ・豊かな自然は、良好な居住環境を形成する反面、災害に対し脆弱であり、特に津波や崖崩れ、河川の逸水などへの更なる対応が求められる。
- ・近年、地球規模の気候変動や自然災害が頻発する状況の中、本市は気候非常事態宣言（2020年2月7日）を表明し、市民や事業者とともに、気候危機に係る情報共有や協働による取組の推進、温室効果ガス排出量の削減等に向けた取組、気候変動適応策等を推進する必要がある。
- ・観光地として多くの来訪者があるものの、産業としての位置付けは弱く、市民の雇用の場や税収源として機能していると言える状況にはない。
- ・このため、環境保全イコール多額の経費を要するという従来の構図から脱却し、環境を保全することで、地域経済や地域での交流が活性化するような仕組みを構築することが必要である。

【まちづくり】

- ・昼夜間人口比率は比較的高いものの(97.0%(2015年国勢調査))、市内の事業所数はそれほど多くなく、歳入は個人市民税に頼っている状況(法人市民税は、個人市民税の約1割程度。今後、人口減少、高齢化が進行することで、個人市民税の減が想定される。)
- ・人口はこれまで微増から横這いを維持してきたが、ここ数年転入・転出数が拮抗状態にあり、微減へと変化している(これまで転入超過が続いてきたが近年は拮抗してきており、従来からの自然減と相まって人口減少が継続している。)
- ・特に高度経済成長期に開発(分譲)された大規模郊外型住宅地は、一部地域を除き居住者の新陳代謝が進まず高齢化が著しく、地域コミュニティの低下、移動(買い物)困難など、今後、我が国が抱える課題を先取りしている状況。
- ・都市整備に一定の制約があり、慢性的な渋滞の発生、移動困難といった課題を抱えている。
- ・大規模工場の転出による土地利用転換(住宅)が進行し、都市構造のバランスを欠きつつある。
- ・今後、急激に進む人口減少を緩やかに抑えるとともに、人口構成の適正化を図るため、企業誘致や雇用の場の創出(地域経済の活性化)、テレワークができる環境の整備、地域コミュニティの活性化に取り組み、更に鎌倉の魅力を高めることが必要と考えている。

(2) 2030年のあるべき姿

【2030年のあるべき姿】

「誰もが生涯にわたって、安心して、自分らしく暮らすことのできる社会」を実現するとともに、第3次鎌倉市総合計画で掲げる本市の将来都市像「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を想像するまち」となっている。

2030年のあるべき姿の実現に向けては、第3次鎌倉市総合計画において、6つの将来目標を定めている。

- ① 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち
 - ・平和を信条とした世界に誇れるまちをめざす。
 - ・一人ひとりの基本的人権が尊重され、人権・国籍・性・出身・障害などにより差別を受けることなく、男女共同参画の理念に基づく社会の実現をはじめ、誰もが社会のあらゆる分野に参画できるまちをめざす。
 - ・世界各都市との交流を通して、地域レベルでの国際理解を深め、市民主体の幅広い国際交流・協力活動を支援するとともに、国籍の違いを超えて、誰もが共に仲良く暮らせるまちをめざす。
- ② 歴史を継承し、文化を創造すまち
 - ・先人か営々と築かれてきた、世界に誇る貴重な歴史的遺産を保存・活用し、後世に伝えるとともに、日々の生活の中に息づいている暮らしの文化の保存・継承に努める。
 - ・鎌倉のもつ歴史や文化、さらには、豊かな人材を生かしながら、人の心を豊かにし、まちにゆとりとるおいを与える文化を創造し、発信すまちをめざす。
- ③ 都市環境を保全・創造すまち
 - ・市民、滞在者、事業者などの参加・協力のもと、自然環境を基本にしたみどりのネットワークを広げ、地域の特性を生かしながら、うるおいとやすらぎのあるまちをめざす。
 - ・地域の個性を尊重した都市景観を守り、育て、つくることにより、快適で、魅力的、鎌倉らしい都市空間の創造を進める。
 - ・良好な生活環境の確保、美しい海岸、古都の風情の保全のため、市民、滞在者、事業者、行政が一体となって省資源・リサイクルを進め、循環型社会をめざす。また、省エネルギーを進めるとともに、再生可能なエネルギーの創出・導入を推進する。
- ④ 健やかで心豊かに暮らせるまち
 - ・すべての市民は社会の一員として尊重され、生涯にわたり、健やかで安心した生活を送

れるよう望んでいることから、健康福祉の環境づくりを進め、誰もが生きがいをもち、ともに支えあい、心ふれあう豊かな地域社会をつくりだしていく。

- ・次代を担う子どもたちが健やかでのびのびと育ち、だれもが安心して子育てができるまちをめざす。
- ・児童・生徒一人ひとりの個性を生かし、自ら学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応するために必要な基礎的・基本的な能力を育み、健康で豊かな心をもった人間の育成をめざすとともに、地域に開かれた学校づくりを進める。
- ・次代を担う青少年が人とのふれあいや、地域社会への参加をとおして、心身ともに健やかに成長し、個性豊かな人間形成を図り、自立できるよう、家庭・学校・地域を基盤とする良好な環境づくりを進める。
- ・ともに学び、ともに語り、ともに楽しむこととおして、より豊かな人間性を培い、鎌倉市民としての自覚、生きていることの充実感を市民一人ひとりがもてる生涯学習社会の創造をめざす。
- ・いつでも、どこでも、だれでも、それぞれの生活や環境、健康状態にあったスポーツやレクリエーションを楽しむことができる生涯スポーツを推進する。

⑤ 安全で快適な生活が送れるまち

- ・市民の生命と財産を、地震などの各種災害から守る防災に加え、被災時に、その被害を最小限に抑える減災の観点に立ち、災害に強い、安心して暮らせるまちをめざす。また、犯罪のない明るい社会を築く。
- ・魅力ある市街地整備を推進し、市民・事業者のまちづくりを支援する。
- ・安全で快適なまちをめざした交通環境をつくりだすとともに、交通安全対策を進める。
- ・歩行者の立場に立った、安心して歩ける道路空間づくりを進める。
- ・バランスある人口構成の回復をめざしながら、人や環境にやさしい住環境の保全と創造に努める。
- ・都市基盤施設としての下水道整備を進めるとともに、資源の有効利用をはじめ、浸水対策の推進、水辺環境の整備などを進め、人と自然にやさしいまちをめざす。




⑥ 活力ある暮らしやすいまち

- ・農業・漁業従事者の生活安定と後継者の育成を図るため、都市農業・沿岸漁業の振興をめざす。また、鎌倉の特色を生かした商工業の振興を図る。
- ・市民と観光客がともに快適に過ごせる観光地として、魅力ある観光資源の創出と観光を通じての地域の活性化を図る。
- ・勤労者の生活と福利厚生向上を図るため、勤労者福祉の充実に努める。
- ・市民の消費生活の安定と向上を図り、消費者が安心して生活ができるまちをめざす。また、将来都市像の実現に向けて、「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」(2019年4

月1日施行)の理念に基づき、市民一人ひとりが、お互いを尊重し、支え合い、多様性を認め、自ら望む形で社会との関わりを持ち、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできる社会の実現をめざす。

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(経済)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 5 ジェンダー平等を 実現しよう 5,b	指標: 市内で希望する職場で就労できていると感じる市民の割合	
	現在(2019年度): 47.2%	2025年度: 51.0%
 8 働きがいも 経済成長も 8,2 8,3 8,9	指標: 仕事と生活のバランスがとれていると感じている市民の割合	
	現在(2019年度): 52.5%	2025年度: 56.0%
 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 9,5	指標: 鎌倉市に住み続けたいと思う人の割合	
	現在(2019年度): 86.9%	2030年度: 90.0%

① 豊かなライフスタイルが実現するまち

東京に通勤するための住宅都市(ベッドタウン)から脱却し、多くの歴史的遺産や豊かな自然環境に恵まれたまちで「働き」、「暮らす」という新たなライフスタイルを定着させる。

本市を「働くまち」にするため、企業やサテライトオフィスの誘致、起業支援、雇用の創出に取り組む。そして、鎌倉で働くワークスタイルを発信することでその定着をめざす。また、鎌倉で働き・暮らすことで、家族との時間、趣味、地域活動への参加など、豊かで充実したライフスタイルを実現し、東京圏とは異なる「鎌倉・湘南」という新たな圏域の形成をめざす。






(社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 5,1 5,4 5,5	指標: 多様性を尊重し、支え合う社会(共生社会)が実現していると思 う市民の割合	
	現在(2019 年度): 52.8%	2025 年度: 70.0%
 10,2 11,7 17,14	指標: 「地域におけるコミュニティ活動(自治会・町内会・NPO 活動な ど)が盛んなまち」だと感じている市民の割合	
	現在(2019 年度): 41.6%	2030 年度: 71.5%
 11,17 17,17	指標: 鎌倉市を応援する気持ち(鎌倉市へのふるさと寄附金の額)	
	現在(2019 年度): 743,442 千円	2030 年度: 1,800,000 千円

② 共生社会を共創するまち

「鎌倉で子どもを産み・育てたいという想いが世代間で引き継がれるまち」、「地域が子どもを育て地域も成長するまち」、「子どもからお年寄りまで、また、社会とのかかわりの中で何らかの困難に直面している人も含めて、全ての人たちがお互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、自らが望む形で社会との関わりを持ち、生涯にわたって安心して暮らすことのできるまち」である「共生社会」を、多様なステークホルダーとの共創により実現をめざす。

(環境)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7,2  11,4 11,a  12,5 12,7  12,8 12,b 13,1  13,3	指標:豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまちだと感じている市民の割合	
	現在(2019年度):	2025年度:
	83.2%	85.0%
	指標:豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに市民がみどりとふれあえるよう積極的な活用を図っていると思う市民の割合	
	現在(2019年度):	2025年度:
	78.4%	80.0%
	指標:市内のごみの焼却量	
	現在(2019年度):	2025年:
	29,992トン	15,727トン
	指標:リサイクル率	
	現在(2018年度):	2025年度:
	52.5%	71.7%
	指標:公共建築物の耐震化率(災害時の拠点となる施設)	
	現在(2019年度):	2025年度:
	96.4%	100%
指標:文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまちだと感じている市民の割合		
現在(2019年度):	2025年度:	
63.2%	69.0%	

③ 豊かな自然、豊富な歴史的・文化的資源と人(社会・経済活動)が共生するまち

鎌倉の魅力である歴史的・文化的資源や自然環境を適切に保護(維持管理)し、市民生活や経済活動と共生するまちづくりを進めることは持続可能な都市経営を進める上で最重要課題である。先人から引き継いだ歴史的・文化的資源や自然環境の保存とともに、これらと調和した新たな文化や活動の創造・発信が常に行われる持続可能な都市をめざす。

2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

① 持続可能な都市経営に向けた取組

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
5 ジェンダー平等を 実現しよう 	5,1	指標：市内事業所における従業者数	
	5,4 5,5	現在(2016年): 68,800人	2023年: 69,600人
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	5,b	指標：市内事業所数	
	7,2	現在(2016年): 7,226件	2023年: 7,310件
8 働きがいも 経済成長も 	8,2	指標：「市内で希望する職場で就労できている」と感じる市民の割合 【再掲 p.7】	
	8,3 8,9	【再掲 p.7】	
9 産業と技術革新の 基盤をつくらう 	9,2	現在: 47.2%	2023年: 49.0%
	9,5	指標：鎌倉市に住み続けたいと思う人の割合【再掲 p.7】	
10 人や国の不平等 をなくそう 	10,2	指標：鎌倉市に住み続けたいと思う人の割合【再掲 p.7】	
	11,4	現在(2019年度): 86.9%	2023年: 88.0%
11 住み続けられる まちづくりを 	11,7	指標：「地域におけるコミュニティ活動(自治会・町内会・NPO活動など)が盛んなまち」だと感じている市民の割合【再掲 p.8】	
	11,a	【再掲 p.8】	
12 つくる責任 つかう責任 	12,7	現在(2019年度): 41.6%	2023年: 62.5%
	12,8	指標：鎌倉市を応援する気持ち(鎌倉市へのふるさと寄附金の額)【再掲 p.8】	
13 気候変動に 具体的な対策を 	12,b	指標：鎌倉市を応援する気持ち(鎌倉市へのふるさと寄附金の額)【再掲 p.8】	
	13,1	【再掲 p.8】	
17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	13,3	現在(2019年度): 743,442千円	2023年: 1,400,000千円
	17,14 17,17	指標：豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに市民がみどりとふれあえるよう積極的な活用を図っていると思う市民の割合【再掲 p.9】	
		現在(2019年度): 78.4%	2023年: 80.0%
		指標：市内のごみの焼却量【再掲 p.9】	
		現在(2019年): 29,992トン	2023年度: 25,638トン

指標:リサイクル率【再掲 p.9】	
現在(2018年度): 52.5%	2023年度: 55.0%
指標:市の業務全体から生じる二酸化炭素排出量(エネルギー起源)	
現在(2017年度) 18,874t-CO2	2023年度: 16,709t-CO2
指標:公共建築物の耐震化率(災害時の拠点となる施設)【再掲 p.9】	
現在(2016年): 96.4%	2023年: 100%

①-1 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の推進及び進捗管理





持続可能な都市経営の実現をめざし、2020年度から2025年度を計画期間とする、市の最上位計画である第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画に、SDGsの理念を掲げ策定し、施策の方針毎の取組を通じ、その達成に寄与できるSDGsの「ゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性」を整理した。

また、各施策の方針に「目標とするまちの姿」にどこまで近づくことができたかを客観的に把握できるよう独自の「成果指標」を設けており、今後は成果指標の進捗管理を行うことで、持続可能な都市経営の実現をめざす。

①-2 政策立案手法の研究・検討

市民ニーズを政策立案につなげる手法(鎌倉リビングラボによる政策立案手法及び、質的調査研究手法等)の研究・検討を行う。

②「働くまち鎌倉」「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」の実現

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 5,b	指標: 市内事業所における従業者数【再掲 p.10】	
	8,2 8,3	現在(2016年度): 68,800人
 8,9	指標: 市内事業所数【再掲 p.10】	
	9,2	現在(2016年度): 7,226件
 9,5 12,b	指標: 地域で子育てを支えるまちが実現していると感じる市民の割合	
		現在(2020年度): 43.3%
 12	指標: まちづくりが計画的に進められ、生活しやすい市街地が形成されているまちだと感じている市民の割合	
		現在(2019年度): 25.9%

②-1 雇用創出と若年層の流出抑制

鎌倉駅周辺、大船駅周辺と並ぶ第三の新しい拠点である鎌倉市深沢地区のまちづくり(※1)の実現に向けた、事業計画の構築・都市計画決定(2021年度を予定)に取り組む。併せて、市の保有する公的不動産の利活用(※2)を進め、地域経済の活性化、雇用の創出を図る。

また、特に本市の環境と相性の良い情報通信・IT関連企業やベンチャーなどのスタートアップ支援、市内企業の業務拡大・事業継承とともに、鎌倉オープンイノベーションプラットフォームを構築し、新たな産業の創出、創業支援、企業誘致、中小企業支援等に取り組み、鎌倉市における安定した雇用の創出、女性や高齢者の社会参加の促進、クリエイティブクラスの集約、イノベーションの促進をめざす。

②-2 新たなライフスタイルの提案





新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、リモートワーク・テレワークが様々な事業者等において急速に広がりつつある。鎌倉でのテレワーク推進を企業に働きかけ、これ側面から支援するとともに、鎌倉で「働き」「暮らす」という新たなライフスタイルを提案していく。

※1 鎌倉市深沢地区のまちづくり: 鎌倉駅周辺、大船駅周辺と並ぶ第三の新しい拠点として整備を進める約32haを有する地域。市役所本庁舎、消防本部などの都市機能とともに、

グラウンド、アリーナ、商業・業務施設、住宅などの整備を予定。商業・業務街区には、IT 関連、ライフサイエンス系、スポーツ・健康関連の企業・研究所の誘致を推進する。

※2 公的不動産の利活用:低未利用の公的不動産、公共施設の統廃合などにより産出される不動産を、資産として捉えた利活用により、持続可能な都市経営につながる魅力ある都市創造を目指す。「働くまち鎌倉」「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」の実現に向けて、企業誘致、シェアオフィスの推進、起業支援や市内事業者の事業拡大などに積極的に取り組む。

③ 共生社会の実現・共創関係の構築に向けた取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 5,1 5,4	指標: 地域で子育てを支えるまちが実現していると感じる市民の割合 【再掲 p.12】	
	現在(2019 年度): 43.3%	2023 年度: 48.0%
 5,5 10,2 11,7	指標: 就労している障害者数	
	現在(2019 年度): 1,526 人	2023 年度: 2,000 人
 17,14 17,17	指標: 平均寿命と健康寿命の差	
	現在(2016 年度): 男性 1.72 歳 女性 3.68 歳	2023 年度: 男性 1.68 歳 女性 3.64 歳
 17	指標: 消費生活センターに寄せられた消費生活苦情件数	
	現在(2018 年度): 1,970 件	2023 年度: 1,800 件

③-1 鎌倉市共生社会の実現を目指す条例等に基づく施策の展開

市民一人ひとりが、それぞれの多様性を認め、お互いを思い、誰もが自分らしく、安心して暮らすことができるよう、その理念を明文化した「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」を制定した。他にも、すべての子どもが一人の人間として人格を認められ、自分らしくのびのびと育つために、子ども・子育てにかかわる方々の役割等を定めて、環境を整えていくために「子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例」、消費者被害の未然防止・拡大防止を図るための「鎌倉市市民のくらしをまもる条例」など、共生社会の実現に向けた理念を定める条例等に基づき、ワンストップで相談を受ける「くら

しと福祉の相談窓口」の実施、福祉分野の相談機能の充実及び地域づくりを進める地域包括支援体制の構築、障害者雇用の推進(障害者二千人雇用)、鎌倉市パートナーシップ宣誓制度の実施、関係機関等との連携などの取組を推進する。

③-2 長寿社会のまちづくり

健康寿命の延伸、誰もが生涯現役で活躍できる地域社会を形成するため、総合的な介護予防、健康対策・健康経営の推進、市民の運動機会の拡大とスポーツ実施率の向上、健康情報の ICT 基盤の構築による市民の健康の見える化による健康増進に向けた行動変容の促進などに取り組む。

③-3 スマートシティ構想の推進

地方自治体においては、先端技術やデータを活用し、都市や地域の機能・サービスの効率化・高度化、人口減少・少子高齢化等のさまざまな社会課題を克服し、市民生活に快適性や利便性等の新たな価値を創出するスマートシティの構築が求められており、本市においても、人にやさしいテクノロジーを活用し、共生社会を築く、鎌倉版スマートシティの構築に向けた取組を進める。

③-4 市民活動及び協働の推進

市民活動及び協働の活性化に必要な環境を整え、多様化する地域社会課題の解決を通じた、魅力と活力あふれる地域社会の実現に寄与することを目的に制定した「つながる鎌倉条例」、その実現に向けた具体的な施策の方向性や考え方を示す「市民活動と協働を推進するための指針」に基づき、協働事業に関する制度の見直しや在り方の検討、民間施設等の活用に向けた協力体制の構築等の施策を展開する。

③-5 鎌倉リビングラボの全市展開

地域住民が中心となってエリアマネジメントを進めるため、現在、市内の大規模住宅地(鎌倉市今泉台)で取組が進む「鎌倉リビングラボ」の仕組みを全市展開し、市民が地域課題や社会的課題を解決する仕組みを整える。

③-6 新たな共創関係構築に向けた取組の検討・実施

第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の策定過程において、計画を実現するための新たな仕組みとして導入した「市民対話」を継続的に実施するとともに、市民等が主体となった地域課題解決に向けた取組の拡充を図る。





また、地域通貨事業(神奈川県が開発・管理する「SDGsつながりポイント」)の導入を通じて、市民や市民団体、事業者等の SDGs達成に向けた取組のきっかけづくり、それぞれのつながりの創出、SDGsに取り組む主体の裾野拡大を図り、各ステークホルダ

一が持つ強みや地域通貨を介したつながりにより、本市内におけるSDGs達成に向けた取組をつなげ、循環させ、活動を拡大していく。

③-7 若年層(小中学生)との対話に向けた事業の構築

2030年以降の鎌倉のまちづくりを担う子どもたち(市内小中学生)を対象に「鎌倉市SDGs推進隊」を設立し、子どもたちはSDGsについて学び、取り組み、情報や問いの発信を支援する。

④ 鎌倉市の魅力に磨きをかける取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7,2 11,4 11,a	指標: 緑地保全契約の面積	
	現在(2018年度): 53.0ha	2023年度: 53.8ha
 12,5 12,7	指標: 指定文化財の数	
	現在(2018年度): 610件	2023年度: 620件
 12,8 12,b	指標: 市内における自動車の旅行速度	
	現在(2017年度): 18.1km/h	2023年度: 20.0km/h
 13,3	指標: 市内から排出されるごみの総排出量	
	現在(2018年度): 58,623トン	2023年度: 57,012トン
	指標: リサイクル率【再掲 p.9,11】	
	現在(2018年度): 52.5%	2023年度: 55.0%
指標: 市の業務全体から生じる二酸化炭素排出量(エネルギー起源) 【再掲 p.15】		
現在(2017年度): 18,874t-CO2	2023年度: 16,709t-CO2	

④-1 歴史的遺産及び自然環境の保全

文化財や歴史的風土としての価値の保護だけでなく、市民・事業者・行政等が丸手となって、歴史的遺産と人の暮らしが共生するまちづくりを進め、市民や来訪者が鎌倉の魅力や価値を共有することで、これらの遺産を確実に守り、後世に伝えることにつ

なげる。

そのために、「歴史的遺産の保全」として、史跡指定やその保存管理、公有地化の推進、災害等からの保護、「景観向上の促進」として古都保存法や景観法を活用した市街地の景観形成、「『人』優先の交通環境の実現」としてパーク&ライドや鎌倉ロードプライシングなどの展開による渋滞対策などに取り組み、鎌倉の優れた環境を次代に継承する。また、歴史的維持向上計画の推進に取り組む。史跡・文化財の保存のみならず、まちの中に数多く残る近代の歴史的建造物の保全・活用に取り組み、鎌倉の個性に更に磨きをかける。

④-2 SDGsショーケースの充実

2019年5月から、近代和風建築物である旧村上邸の維持・保全・運営を民間事業者とともに運用しており、これまで企業研修・文化体験・地域活動スペースとして利用しており、市民・事業者・来訪者等に鎌倉のSDGsの取組の理解を深める役割を担ってきた。旧村上邸の保存活用を通じ、経済・社会・環境の循環する仕組みの理解を深めるとともに、新たな協力・連携関係を築くためのショーケースとして施設運営等の更なる充実を図っていく。


④-3 環境保全

環境保全に対する市民の高い意識を背景に、「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現と「かまくらプラごみゼロ宣言」の推進を目指し、ごみの発生抑制策とごみの資源化(生ごみ等の資源化)に取り組み、焼却量を削減する。

都市全体のエネルギー構造に配慮した公共施設配置の適正化や緑地保全、風の道確保などのヒートアイランド対策、交通量抑制政策等の取組を推進することにより、鎌倉市気候非常事態宣言で表明した脱炭素社会を目指す。

また、商品やサービスの生産背景を知り、人や社会、環境に配慮した消費行動を市民等に促すため、エシカル消費の普及・啓発に取り組む。

⑤ 市民の安全・安心な生活の基盤づくりに向けた取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 13,1	指標：公共建築物の耐震化率(災害時の拠点となる施設)【再掲 p.9,11】	
	現在(2019 年度): 96.4%	2023 年: 100%
	指標：自宅周辺の自然災害リスクを知っている市民の割合	
	現在(2020 年度) 75.0%	2023 年: 95.0%

⑤-1 公共施設の維持・管理

老朽化が進む市役所本庁舎を移転整備し、発災時の防災拠点としての機能強化を図るため、基本構想・基本計画の策定を行うとともに、市営住宅の建替え(集約化・民間活力導入)、非構造部材の耐震化など、公共施設の耐震化を進める。また、社会基盤施設マネジメント計画(計画的な予防管理修繕、民間活力・資金の導入)に基づき道路・下水道・橋りょうなどの社会基盤施設の維持・更新に計画的に取り組み、災害に強いまちづくり(被害の最小化)に取り組む。

⑤-2 津波対策の強化

大震災の津波対策として、避難経路の更なる整備と啓発活動、訓練強化の更なる強化に取り組むとともに、通信キャリアやソーシャルネットワークサービス事業者とも連携し、災害時の情報伝達基盤を構築するなど、ハード対策・ソフト対策両面からの取組を進める。

(2)情報発信

(域内向け)

総合計画策定の過程において、計画策定と並行して市民を巻き込んだ自治体 SDGs推進体制の構築を目指す(市民への意識啓発を行うことで、市民ひとり一人の行動を促す)「市民対話」を継続的に実施し、その活動を広く周知する。

また、定期的なイベントの開催に取り組み、SDGsの意義や本市の取組について広く発信するため、企業との合同イベントを開催する他、市がイベントなどの共催・後援を行う際の条件に加えるなど、民間レベルでの普及啓発にも努めていく。

更に、市が発行するパンフレットや通知などに、関連する目標・ターゲットのロゴマークを記すなど、常にゴールとターゲットを意識するよう仕組みづくりを行う。市の SDGsの取組については、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ・コミュニティFM(市政情報番組)、SNS などにより、定期的に発信を行う。特に広報紙においては、SDGs の特集を組むとともに、連載などで市民への普及啓発に取り組む。

(域外向け (国内))

「持続可能な都市経営「SDGs 未来都市かまくら」の創造」は、自治体の総合計画を SDGsの視点から策定し、あわせて産官学民等の連携による実行体制を構築するもので、SDGs導入を図る自治体のモデルとなるものである。このため、関心のある地方自治体からの視察等への対応、各種イベントへの参加、書籍等の取材対応を行い、他地方自治体と連携していく。

また、今後導入する地域通貨(SDGsつながりポイント)を通じて、同様の事業を行う他自治体又は民間事業者等と成果の共有を行い、各々の事業のさらなる活性化を図る。

自治体 SDGs の推進に資する取組にも記載した「若年層(小中学生)との対話に向けた事業の構築」において、鎌倉市 SDGs推進隊のメンバーと共に、今後の取組の方向性を示す「(仮称)かまくら SDGsジュニアミッション」を策定し、子どもたちから市民・事業者・関係団体等へ情報や問いを発信していく。その中では、前述の地域通貨との連携を図り、SDGs の各目標を推進(賛同)する店舗や施設を紹介する「SDGs 未来タウンマップ」の作成や、社会見学や修学旅行、教育旅行で鎌倉を訪れる生徒たちが鎌倉の SDGs を知る(学ぶ)機会を提供するメニューの構築(“鎌倉で持続可能なまちづくりを学ぶ”をテーマに鎌倉野菜(地産地消)や子ども食堂、まちの社員食堂、フェアトレードショップなど SDGs タウンステッカーを探しながら、鎌倉のまちを巡るなど。)、国内外の観光客に向けた情報発信等へと広げていく。

(海外向け)

2018年5月に EU 国際都市間協力プロジェクトに採択され、パートナーとなった都市(スウェーデン王国ウメオ市)と SDGs の達成に向けた取組等について、課題の共有、解決策の模索、成功事例について学び合い、問題解決や市場開拓のために行う活動やパイロットプロジェクトの概要をまとめたローカルアクションプランを作成した。今後はプランに基づく

活動に取り組み、他の国内外の参加都市とも協力関係を築いていく。

また、本市は2018年7月12日にFabCity宣言を行ったことから、FabCityのネットワークを通じて、本市の取組を発信する。

(3)普及展開性

(他の地域への普及展開性)

総合計画の改定(基本計画の策定)は、SDGsに取り組む全ての自治体が参考にすることができるモデルとなる。他地方自治体と策定経過を共有し、本市の策定手法や課題等を通じて、他地方自治体におけるSDGsの理念を反映した総合計画策定の一助となり得る。

旧村上邸の活用(自律的な活用)は、本市に存在する同様の歴史的建造物・空き家・空き店舗等の低未利用施設の活用のモデルとなり、また、地域力による様々な課題(世代間交流、子育て支援、安全安心に生涯暮らし続けることができる地域づくり、地域活性化等)解決の有効な手法となることが期待される。このため、定期的なイベント開催の他、SNSやホームページ、広報紙等で積極的に情報発信をしていく。また、既に同様の趣旨で運営されている施設や事業等との関連付けを行い、市民等がこれらの地域資本を意識し、これにかかわる(運営・利用など)機会の提供に努めていく。

その他、人口減少や急速に進む少子高齢化、市民等との協働によるまちづくりなど、共生社会の実現、共創関係の構築は、他自治体においても同様の課題を抱えているものと考えられる。本市において、既に取組を進めている鎌倉リビングラボや市民対話、今後具体的に取組を進める地域包括支援体制の構築、スマートシティ構想の推進は、他地方公共団体も活用できるものであるとともに、事業の推進にあたっては、同様の取組を推進する他地方公共団体との連携を期待する。

3 推進体制

(1) 各種計画への反映

1. 総合計画(基本計画)、地方版総合戦略

2020年度から2025年度を計画期間とする、市の最上位計画である第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画(地方版総合戦略を兼ねる)において、自治体SDGsの理念を掲げ、施策の方針毎に施策の方針毎の取組を通じ、その達成に寄与できるSDGsの「ゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性」を整理した。また、各施策の方針に「目標とするまちの姿」にどこまで近づいたことができたかを客観的に把握できるよう独自の「成果指標」を設けている。

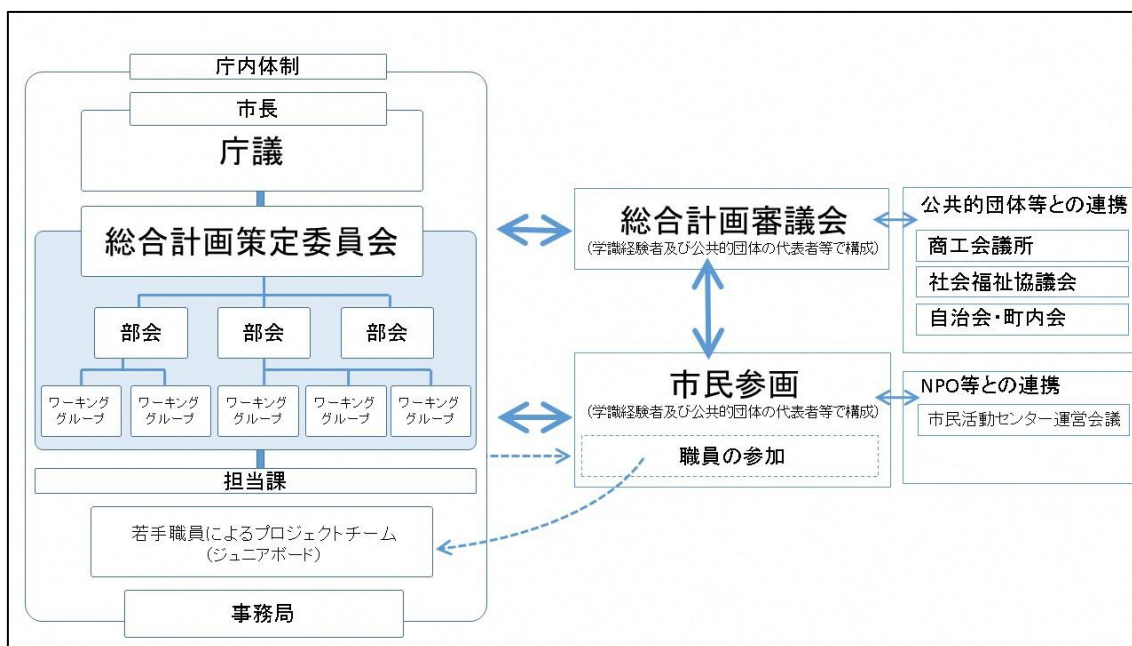
2. その他の計画

本市の行政計画の体系は、総合計画を最上位計画とし、その下に「都市マスタープラン」「環境基本計画」を位置付け、これらに即し個別計画が策定されている(位置付けられている。)。このため、「都市マスタープラン」「環境基本計画」をはじめとする各個別計画において、今後の改定に合わせ、SDGsの理念を位置付けることになる。

既に、地球温暖化対策の推進に関する法律により、地方公共団体に策定が義務づけられている「鎌倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」や、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づき策定する「第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」、社会福祉法に基づき定める「鎌倉市地域福祉計画」など、各分野における個別計画にSDGsとの関連性を整理し、記載している。

(2) 行政体内部の執行体制

- 自治体 SDGs の理念を掲げ、施策体系を構築するための総合計画の改定(基本計画の策定)の作業は、副市長を委員長とし、全部長で構成する総合計画策定委員会において検討を進め、2020 年度から 2025 年度を計画期間とする第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画を策定した。
- また、上記策定委員会における検討とともに、有識者等で構成する審議会や、市民等の参画を図るため「市民対話」を実施した。
- 計画策定後の進行管理については、行政評価の制度を活用し、内部評価及び外部評価(前計画においては、専門家及び市民で構成する評価委員会を設置)を行う予定である。
- 総合計画策定に当たっては、統計等を積極的に利用した、証拠に基づく政策立案(EBPM)を推進することで、効果検証の可視化を図り、透明性を高める。
- 事業推進に当たっての庁内間の調整及び連携については、総合計画の実行計画である実施計画策定時に短期的(3年程度)なスケジュールと予算配分、関連部署間の役割分担を明確化し、事業を推進する。



(3) ステークホルダーとの連携

1. 域内外の主体

● 商工会議所・観光協会等、公共的団体及び関係団体

自治体 SDGs の理念を掲げ、施策体系を構築するための総合計画の改定(基本計画の策定)及び総合戦略の改定に当たっては、総合計画審議会(有識者、公共的団体・市民活動団体等の代表、市民などにより構成)を設置し、検討を進めており、構成員である、商工会議所、社会福祉協議会、市民活動推進協議会、老人クラブの代表、及び農業委員・教育委員等の団体と、連携を図りながら目標達成をめざしていく。

また、鎌倉青年会議所とは連携協定を締結しており、各種取組の実施にあたっては連携を図っていく。

● 市民、企業、教育機関等との連携

市民・企業・NPO 等との連携は、鎌倉リビングラボの全市的展開により実施する。既に活動がスタートしている鎌倉リビングラボは、市民、大学、企業、行政など様々なステークホルダーの参画により進められていることから、本市が SDGs を推進する上でのパートナーとなる企業等との共創関係も築きやすく、この強みを最大限に活用していきたい。

また、市民対話や市民ワークショップ等の実施の他、Lab の設置なども検討し、あらゆるステークホルダーを巻き込んで自治体 SDGs の実現を目指していく。

前述の地域通貨の導入により、市民及び市民団体、市内事業者等とのゆるやかなつながりを形成し、地域通貨の活性化はもちろんのこと、他事業への巻き込みを図り、本市内における各ステークホルダーによる SDGs 達成に向けた取組を拡大していきたい。

2. 国内の自治体

● 既存の近隣自治体との連携関係を活用

8市連携市長会議(横浜市、川崎市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市、鎌倉市)、三浦半島サミット(横須賀市、三浦市、逗子市、葉山町、鎌倉市)などを活用し、各自治体での取組状況や好事例の共有、複数自治体での効果的な取組の模索等を行う。特に SDGs 未来都市に選定された県内自治体(神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・小田原市)とは、情報共有等連携を密にし、三自治体が一体となった普及啓発事業の推進の他、連絡会議の設置等により関連事業の連携を進め、我が国の SDGs 推進に貢献する。

● SDGsに取り組む自治体との連携

SDGs未来都市に選定されるなど、SDGsの取組を進める自治体との取組状況や好事例の共有、複数自治体での効果的な取組の模索等を行う。また、鎌倉市の SDGs の取組を発信するために専門職(広報戦略アドバイザー)を採用し、全国に広く情報発信を行い「SDGs

都市鎌倉」のブランディングを行う。

3. 海外の主体

● EU 国際都市間協カプロジェクトを活用したスウェーデン王国との連携

2018年5月にEU国際都市間協カプロジェクトに採択され、スウェーデン王国ウメオ市とパートナーになった。この協カ事業は、日本と欧州の都市がペアを組んで、取組分野・課題を定め、相互訪問、会議・セミナー等を通じて問題解決のための取り組みや成功事例(グッドプラクティス)について互いに学び合い、最後に課題に取り組むための実行計画(ローカルアクションプラン)を作成することとなっている。本市とウメオ市では、2020年12月にローカルアクションプランを策定した。今後は策定したプランに基づき協カした取組を進めるとともに、2021年から新たに始まるプロジェクトにおいて、国内外の他の都市と連携を図る。

● 国際交流員を活用した国際的な連携

2018年度からJETプログラムを活用した国際交流員(国籍:フランス)を受け入れ、国際交流事業サポート等の業務を実施する。これを活用し、姉妹都市であるフランス国ニース市と基礎自治体としての取組を共有し、相互連携での事業実施などを模索する。

また、国際交流員のネットワークなどを通じ、フランスに限定することなく広く情報発信に努め、国際的な連携に取り組む。

● 東京オリンピック・パラリンピックの機会を捉えた国際連携

2021年に東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定であり、オリンピックはセーリングが藤沢市、野球・ソフトボール・サッカーなどが横浜市で開催される。本市においても文化プログラムやホストタウンなどの事業を実施していることから、この機会を最大限に活用し、『古都鎌倉』のSDGsの取組を広く発信するとともに、海外の知見を得るチャンスとして生かしていく。

(4) 自律的好循環の形成

(自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等)

地方創生 SDGs金融調査・研究会(事務局:内閣府地方創生推進事務局)が策定した「地方公共団体のための地方創生 SDGs登録・認証等制度ガイドライン 2020 年度暫定版」で示されている通り、SDGsの推進にあたっては、官民連携のパートナーシップの構築、地域事業者等による取組の「見える化」が重要であると考えている。他地方公共団体の取組事例について把握に努めるとともに、当該ガイドラインを踏まえ、「地方創生 SDGs登録・認証等制度」について検討を進める。

(将来的な自走に向けた取組)

旧村上邸の運営に当たっては、市民負担を極力抑えながら、歴史的建造物及び庭園の維持管理や、民間活力を積極的に活用した事業展開を図り、本市の新たな魅力向上を目指して、民間事業者と定期建物賃貸借契約を締結し、施設運営を行っている。

当該施設は、企業研修、文化体験、地域活動拠点として、SDGsに関連した研修、本市の歴史や環境を生かした能や茶、禅の文化体験等、様々な活動やイベントに適切な受益者負担を求め、活用を図る。

また、SDGsショーケースとして、市・運営事業者・地域事業者との連携により、障害者雇用や専門学校との連携による庭園管理などに配慮した施設運営、マイボトルや地産地消、新たなワークスタイルへの対応等の施設環境の充実を通じて、本市の SDGs達成に向けた取組を利用者や地域住民等に周知していく。

さらに、今後導入する地域通貨や、若年層との対話に向けた事業の実施にあたっては、一つの拠点として活用する等、他事業との連携も模索する。

4 地方創生・地域活性化への貢献

本市の魅力を構成する重要な要素となっている、自然環境・歴史・文化などの資源を今後も適切に保全していく必要がある一方、その維持管理には多額の経費を要する。また、共生社会の実現には、地域の課題を地域で共有し、地域で解決できる体制の構築が望まれる。第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の策定過程において、計画を実現するための新たな仕組みとして導入した「市民対話」の継続的な実施、鎌倉リビングラボの全市展開、「つながる鎌倉条例」及び「市民活動と協働を推進するための指針」に基づく、市民・市民団体等との協働事業の活性化、新たに導入する地域通貨事業を通じた、取組主体の見える化やつながりの創出により、官民連携及び、市民等が動き社会が動く仕組みづくりを進める。併せて、若年層との対話に向けた事業を進め、次世代のまちづくりを担う子どもたちを巻き込んでいく。年少人口の確保に努め、年齢バランスに配慮し、総人口の緩やかな減少にとどめるとともに、鎌倉で「暮らし」「働く」という新たなライフスタイルを実現により、若年ファミリー層を中心とした子育て世帯の転出抑制と転入促進を図るため、新たな産業の創出・企業支援・企業誘致・中小企業支援等の取組の実施、公的不動産の利活用や新たな拠点づくり(深沢地域整備事業)を進める。また、鎌倉市共生社会の実現を目指す条例等に基づく各種施策の実施や、スマートシティの構築を通じ、地域活性化に貢献する。

鎌倉市 S D G s 未来都市計画（2021～2023）

令和3年3月 策定